



# 松ヶ崎だより

5月号 平成29年5月1日

京都市立松ヶ崎小学校 校長 北川 知世  
京都市左京区松ヶ崎堀町 40  
TEL.075(781)3380/FAX.075(781)3252  
<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=108201>

## 家庭数配布

子どもを共に育む  
京都市民憲章



## ～学校教育目標～

豊かな心をもち  
生き生きとたくましく  
共に学び合い高め合う子

教室から、子ども達の元気のよい声が聞こえてきます。学級や自分の目標に向かって、子ども達も新たな気持ちでがんばっています。

5月は、連休、修学旅行、春の遠足…と行事が続きますが、子ども達の安全には十分に気をつけていきたいと思っています。教室でも指導しますが、ご家庭でもよろしくご指導ください。

さて、先日の授業参観・懇談会には、お忙しい中ご来校くださりありがとうございます。学校教育目標や、学級目標、子ども達の様子を懇談会でお話させていただきました。また、家庭訪問においても、お伺いさせていただく時間は短いですが、学校でのお子さんの様子をお伝えしたり、ご家庭での様子を聞かせていただいたりする時間とさせていただいています。懇談会にお見えでなかった保護者の方には、学校教育目標や学級目標もお話させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ～憲法月間～

5月は憲法月間です。昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されたことにもない、5月を「憲法月間」と制定しました。

憲法には、人間が人間として尊ばれ、人間らしく生きるために誰もが生まれながらに持っている権利「**基本的人権の尊重**」があります。これは、だれもが侵すことのできない永久の権利として、国民に保障されています。

この「基本的人権の尊重」は「**国民主権**」「**平和主義**」とあわせて、日本国憲法の三つの基本原則とされています。

本校では、目指す子どもとして「よく**かん**がえる子 **が**んばりやり通す子 **やさ**しい子 **きた**える子」を挙げています。

具体的な姿として挙げた中では、

- ・「**筋道立てて考え、正しく判断して、行動できる子ども**」
- ・「**自分を大切に、他者を尊重し、力を合わせてがんばる子ども**」

がこの「基本的人権の尊重」との関連と考えています。そして、3つの「あ」の「**あいさつ**」も大切にしています。

道徳の学習を通して、また、普段の生活の中で、自分も友達も大切にしていきます。

目指す学校像である「**子どもが楽しく登校する学校**」になるように、目指す教職員像「**一人一人の子どもを大切に**する教職員」「**子どものために一生懸命取り組む教職員**」に努めます。

ご家庭や地域と連携し、子ども達を育ててまいりたいと考えています。よろしくお願い致します。

私たちの身の回りには、まだまだ、基本的人権が尊重されていない現実があります。憲法月間の今、ご家庭におかれましても、身近な「人権」について考え、話し合う時間をつくっていただけましたらありがたいです。

## ～松ヶ崎小学校の研究についての紹介～

### 主体的に学び、自分のおもいや考えを豊かに伝え合う子の育成 ～協働的に学び合い高め合う学習を通して～

今年度も、上記の研究テーマで国語科を中心に取り組んでいきます。

少子高齢化・グローバル化…、さまざまな課題が挙がる今の時代。今までに経験したことのないことが次々と起こり、子ども達にとっては、これからの時代をたくましく生きていく力を身に付けていかなければなりません。

様々な情報があふれ、変化の激しい時代にあっては、主体的な思考や判断を伴いながら、課題解決をする力が必要です。自ら情報を収集し、取捨選択する力も身に付けていかなければなりません。今求められている力は、これまでの経験を振り返り、想像力を働かせながら、対応を練る力。これは、自分の周りにいる人と、他者との交流を通して付く力です。自ら課題を見つけ、主体的に思考し、判断し、自らの考えを表現したり、他者と協働したりすることを通して、最適な解決策を見出す能力です。

そこで、

- 自ら課題を発見し、解決する力
- 他者と協働するためのコミュニケーション能力
- 物事を多様な観点から論理的に考察する力

を身に付けていきたいと考えています。

また、自ら本を選んで読む力も求められています。教科書教材で、身に付けた力を使って、他の本を読むときに生かしていけるように、学んだ手法を使って、

- 自力で読める子に
- 多読に向かう子に

育てていきたいと考えています。

そのため、

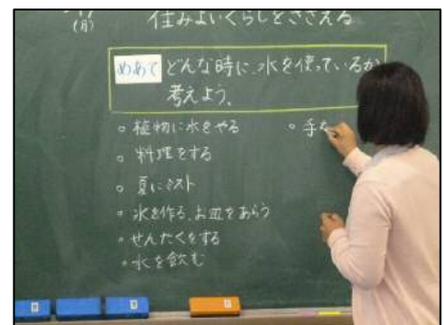
授業改善に取り組みます。

- ・学習計画を立て、子ども達が見通しをもって学習できるようにします。
- ・45分の授業を大切にします。
- ・学習のめあてを子ども達に示します。
- ・振り返りの学習を大切にします。
- ・学習の中に、「話す」「聞く」「書く」活動を取り入れます。
- ・文を意識して話すことができるように、指導者も正しい日本語でしっかりと話します。

また

- ・机の横の鞆に本を入れておき、すぐに本に手が届くようにします。
- ・3年生以上の子ども達には、国語辞典を使って学習する習慣をつけていきます。

ご家庭においても、ご協力をよろしくお願いいたします。



### ○ALT との外国語活動

今年も高学年の外国語活動は、ナンテル モード先生と担任です。子ども達が、興味をもつように教材も工夫し、学習を進めています。お昼には、掃除時間が始まる放送を英語でしました。

今年度は、3・4年生も短時間英語に取り組みます。英語に慣れ親しむことができるように、普段の生活の中でもイングリッシュシャワーの取組を進めていきます。



### ○菜の花漬…2年生 4月17日(月)



今年も、三宅秀典さんの畑で2年生が菜の花摘みをしました。午後からは、学校の家庭科室にきていただき、漬け込みをしていただきました。

本校では、子ども達の学習において、地域の方々に大変お世話になっています。

今後も、生活科や社会科、総合的な学習の時間に、ゲストティーチャーとしてお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○創立記念行事 創立144周年 4月18日(火)

創立当時を偲び、今年も南門より登校しました。学校運営協議会理事の皆様や地域の皆様が教職員とともに、登校する児童を出迎えてくださいました。

また、進んでお出迎えに加わる児童もいて、和やかな雰囲気でした。



### ○授業参観・懇談会 4月20日(木)

今年度最初の授業参観・懇談会を行いました。お忙しい中、多数ご来校いただき、ありがとうございます。今年1年間、いろいろな活動を通して、成長する子ども達の姿を見ていただきたいと思います。

5月29日(月)は、自由参観をおこないます。ご来校をお待ちしています。

### ○交通安全教室…1年生 4月21日(金)

今年も、1年生の交通安全教室を開きました。

下鴨警察署より4名の警察官の方、学校運営協議会理事・子ども安全企画推進委員の島浩之さんと北川憲一さんにも見守っていただきました。

道を歩くときに気を付けることについて学習し、その後工芸繊維大学まで歩きました。

学んだことを生かし、「あんぜん」に気を付けて登下校します。ありがとうございました。



○修学旅行：6年生…5月18日(木)・19日(金)  
愛知県方面

○春の遠足：5月24日(水) 雨天順延(6月2日)  
1・2年生…植物園・3年生…大文字山

○社会科見学：5月24日(水)  
5年生…NHK 大阪放送局

お弁当の準備等お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、各学年のおたよりやしおりをご覧ください。

## 平成29年

## 5月行事予定

日	曜	おもな学校行事	保健安全等	PTA・地域関係
1	月	委員会活動⑥	視力検査5年・なR	<p>SCは、スクールカウンセラー遠藤昌子先生が来られる日です。</p> <p>SSWは、三木泉先生が来られる日です。ご相談を希望される場合は、担任又は学校までお知らせください。</p> <p>SGLはスクールガードリーダー一葉部定昭さんが登下校時の見守りをされる日です。</p> <p>BBはフッ化物洗口の日です。</p>
2	火	家庭訪問 完全下校14:20	視力検査4年	
3	水	憲法記念日		
4	木	みどりの日		
5	金	こどもの日		
6	土			
7	日			
8	月	朝会 家庭訪問 完全下校14:20	視力検査3年	
9	火	1年生を迎える会③ 家庭訪問 完全下校14:20	視力検査2年	
10	水		視力検査1年	
11	木		内科健診(なR・5・6)900～ フッ化物洗口(BB)開始	おやじの会17～
12	金	4年みさきの家説明会(400～) 避難訓練(2)	眼科健診(全)1330 S.C.10～18	
13	土			
14	日			
15	月	部活動開講式13～ 放課後まなび教室開講式16～ 放ま		PTA運営委員会14～ 学校運協理事会19～
16	火	育成なかよしになろうね会三錦9:30～ 完全下校15:15		
17	水	放ま		
18	木	修学旅行①6年	BBなし	
19	金	修学旅行②	SGL下校時見守り	
20	土			
21	日			
22	月	クラブ① (プール水抜き) 放ま	SSW	
23	火	完全下校14:20	歯科健診9～(4・5・6・なR)	
24	水	遠足123年 社会見学5年 放ま		
25	木		内科健診(1・3年)9～ BB	
26	金	プール清掃⑤6年～職員 トイレ清掃② 放ま	S.C.10～18	
27	土			
28	日			
29	月	自由参観①～⑤ 水着販売①	心電図1年9～	⑥PTA総会
30	火	(プール清掃予備日) 放ま	歯科健診(1・2・3年)9～	
31	水	町別児童集会① 放ま		